

活力みなぎる緑の郷土



広報

中標津

No.535

なかしべつ



開陽台より
街を見つめて

2007 平成19年

7

発行 / 中標津町役場

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地

総務部企画課広報・調査係

TEL 0153-73-3111 FAX 0153-73-5333

中標津町ホームページ

URL <http://www.nakashibetsu.jp>

メール nakasi-t@arens.or.jp

携帯サイト <http://j.nakashibetsu.jp/>



をお知らせします

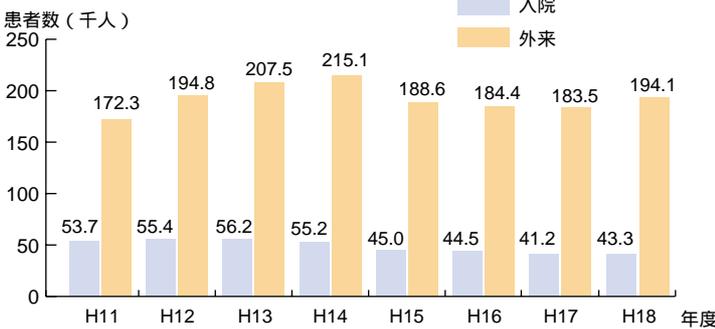
中標津町の平成18年度決算がまとまりました。町には一般会計のほか、病院と水道の企業会計に加え、国民健康保険事業などの7つの特別会計があります。今月号と8月号の2回に分けて各会計の決算状況をお知らせします。

平成18年度の病院事業は引き続き14診療科、入院病床数199床で運営いたしました。

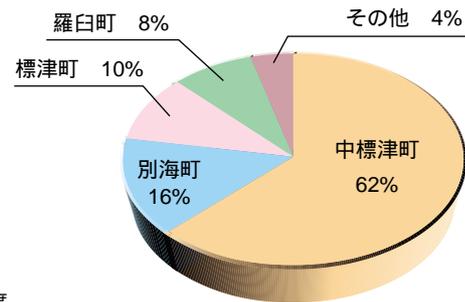
本年度は平成15年度から不在となっていた整形外科常勤医師の採用が実現し、入院治療を始めとした診療体制の充実が図られました。

現在、特に地方の病院では医師の確保が極めて困難な状況となっている中において、当院は関係機関のご支援にもより診療体制の維持が図られ、患者数も入院・外来とも前年度より増加しました。

【表1】患者数の推移



【表2】居住地別患者割合(18年度、入院外来合計)



本年度の延患者数は入院43,268人、外来194,072人となり、前年比で入院2,020人(4.9%)の増、外来10,542人(5.7%)の増となりました。また、[表2]のとおり患者数の62%が中標津町、34%が管内3町の住民となっています。なお、平成19年2月より当院の眼科医師が町立別海病院で週1回の外来診療を行うなど根室管内の医療を支えています。

【表3】収益的収支の状況(1年間の経営活動に伴い発生する収支)

		(単位:万円)	
	主な予算科目	決算額	対前年伸率
病院事業収益	入院収益	137,905	6.2%
	外来収益	132,813	1.3%
	その他医業収益	12,190	3.3%
	一般会計繰入金	55,531	2.9%
	その他の収益	2,143	1.3%
	収益合計	340,582	2.5%
病院事業費用	給与費	198,156	5.8%
	材料費	61,981	4.2%
	経費	65,128	0.6%
	減価償却費	30,005	13.3%
	支払利息	13,275	3.5%
	その他費用	10,110	3.1%
	費用合計	378,655	1.0%
	収益的収支差	38,073	10.7%

【表4】資本的収支の状況(資産取得に伴い発生する収支)

		(単位:万円)	
	予算科目	決算額	対前年伸率
収入	企業債	2,890	14.5%
	一般会計繰入金	14,898	6.4%
	収入合計	17,788	8.1%
支出	医療機械器具購入費	3,145	10.0%
	企業債償還金	22,646	5.7%
	支出合計	25,791	6.3%
	資本的収支差	8,003	1.9%

平成18年度に購入した主な医療機械器具

大腸ピデオスコープ(985万円)	人工透析用機器(689万円)
電気手術器(285万円)	体外除細動器(141万円)
検査機器(328万円)	X線システム(341万円)など

収益のうち入院・外来を合わせた診療収入合計は、患者数の増加に伴い前年比で6,293万円(2.4%)の増、収益合計も34億582万円の前年比8,239万円(2.5%)の増となりました。

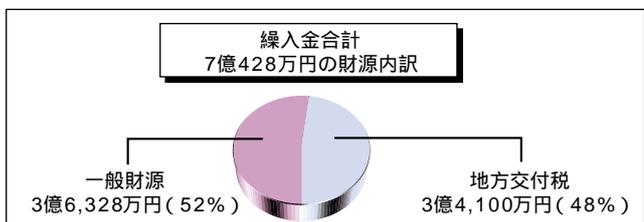
費用のうち給与費で基本給の削減や特殊勤務手当の見直し等により削減を図ったものの、医師の新たな採用と出張医師診療の増加等により前年比で増加し、費用合計では37億8,655万円(前年比3,692万円、1.0%の増)となりました。

【表5】一般会計からの繰入金の内訳

(単位:万円)	
繰入区分	繰入金
救急医療確保経費に係る分	11,719
保健衛生行政経費に係る分	752
企業債利息償還に係る分	8,842
高度医療経費に係る分	1,070
小児医療経費に係る分	4,167
研究研修経費に係る分	875
共済組合、基礎年金負担に係る分	5,633
医療の確保、経営安定化に係る分	22,472
建設改良、企業債元金償還に係る分	14,898
繰入金合計	70,428

病院事業会計に対する一般会計からの繰入金とその財源

病院の運営経費のうち、法令等に基づいて一般会計が負担すべきとされている経費については、公営企業への繰出金として国が毎年定める地方財政計画に計上され、下記のとおり約半分の額が地方交付税というかたちで町に交付されています。





平成18年度 各会計の決算

平成18年度の水道事業は給水人口・戸数も伸びがみられ、配水管整備などを計画的に行うことで、有収率（ 1 ）は年々向上しており事業収益では黒字となりました。しかし、水道施設（浄水場を含む）の老朽化に伴う整備、改修や漏水調査、水質向上、水量・水圧不足の改善など、種々の問題を抱えており、多様化している町民のニーズに着実に応えていくため、これからの施設の整備は進めていかなければなりません。

今年度においても、有収率の更なる向上を目指し市街地（東19条通、北1丁目通、北4丁目通）の老朽化した配水管改修工事を行いました。この工事は毎年計画的に行い、町民の皆さまへ安心な水を安定的に供給するための工事です。

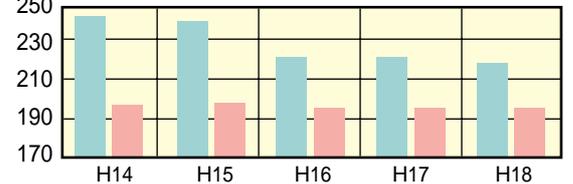
水道事業は「地方公営企業」（ 2 ）として経営しています。「企業」ですから、事業に必要な経費は、水道料金で運営されています。事業運営全体の健全な経営維持のため、事業収支のバランスの見直しを行い良質な財源を確保し給水サービスの向上と効率的な事業の運営を図っています。

- （ 1 ）有収率・浄水場から配水された水量を100として、水道料金掛金売上げとなる水量の割合（高いほど優良な経営に結びつく）
- （ 2 ）地方公営企業・町の一般会計とは区分し、独立採算性に基づく事業

有収率の推移

	H14	H15	H16	H17	H18
年間配水量 (m ³)	2,440,125	2,408,994	2,207,368	2,212,362	2,188,333
年間給水量	1,968,917	1,993,750	1,937,723	1,944,279	1,948,716
有収率	80.69%	82.76%	87.78%	87.88%	89.05%

配水量・給水量の推移



平成18年度決算額

経営成績である収益的収支（損益計算書）の収益は、4億4,164万円（前年比 98万円）になりました。そのうち水道料金収入については52万円の微増となっています。費用については減価償却費などが増加し、前年比1,746万円増の3億5,056万円となり、平成18年度の純利益は9,108万円となりました。

資本的収支（表2）では、支出で本年度老朽配水管整備などに係る建設改良費で7,548万円、企業債償還金を含め計2億4,300万円となり、収支で1億9,788万円の不足が生じ、損益勘定留保資金（ 3 ）などで補てんしました。

- （ 3 ）損益勘定留保資金・経常費用のなかで現金の支払いの伴わない経費（減価償却費など）

表1 収益的収支（ 4 ）及び業務量の推移

（単位: 万円）

年度	事業収益		事業費用	年度末給水戸数	年度末給水人口
	うち水道料金収入				
14	51,866	43,306	45,510	9,408戸	20,774人
15	46,018	43,723	38,891	9,484戸	20,866人
16	44,487	42,083	40,794	9,170戸	20,175人
17	44,262	42,254	33,310	9,311戸	20,269人
18	44,164	42,306	35,056	9,400戸	20,382人

- （ 4 ）収益的収支・水道事業会計のうち施設の運転・管理等水道事業を運営するための経費とその財源

表2 資本的収支（ 5 ）及び企業債（ 6 ）の年度末残高の推移

（単位: 万円）

年度	収入額		支出額		企業債年度末残高
	うち企業債		建設改良費等	企業債償還額	
14	21,364	18,260	26,043	12,326	183,804
15	2,455	1,500	17,410	14,599	170,704
16	6,048	5,050	11,096	15,451	132,203
17	30,733	30,120	36,880	16,293	146,031
18	4,512	3,630	7,548	16,752	132,909

- （ 5 ）資本的収支・水道事業会計のうち、水道施設を建設・整備するための経費とその財源

- （ 6 ）企業債・水道施設等の整備を行うための費用は莫大であり、水道料金だけでは足りませんので、国や公営企業金融公庫等からの借入金で補っています。また、収益的収支で得た利益は、これらの借入金の返済（償還）に充てられます

収益的収支の状況（表1、18年度の内訳）

（単位: 万円）

	主な予算科目	決算額	対前年伸率
水道事業収益	給水収益	42,306	0.1%
	受託工事収益	964	18.9%
	その他営業収益	841	5.7%
	一般会計補助金	0	皆減
	その他収益	53	657.1%
	収益合計	44,164	0.2%
水道事業費用	人件費	5,932	0.2%
	物件費	8,290	10.5%
	受託工事費	556	23.6%
	減価償却費	14,745	10.3%
	資産減耗費	336	28.2%
	支払利息	5,119	7.1%
	その他費用	78	16.1%
	費用合計	35,056	5.2%
収益的収支差		9,108	16.8%



中標津浄水場

平成18年度決算額

(単位：万円)

歳入		歳出	
国民健康保険税	99,226	総務費	5,674
国庫支出金	64,800	保険給付費	144,223
療養給付費交付金	28,067	老人保健拠出金	48,531
道支出金	14,949	介護納付金	15,752
共同事業交付金	14,785	共同事業拠出金	21,410
繰入金	24,808	保健事業費	423
その他	364	その他	2,186
合計	246,999	合計	238,199

国民健康保険の状況は、平成19年3月末現在で4,252世帯、被保険者数9,798人と町の世帯数及び人口の約41%の方が加入しています。

平成18年度決算の収支状況は、歳入24億6,999万円（対前年度比7.9%増）、歳出23億8,199万円（対前年度比8.3%増）、差し引き8,800万円の黒字となり翌年度以降の医療費の増加に備えて2分の1にあたる4,400万円を基金へ積み立て、残り4,400万円を平成19年度へ繰り越しました。

18年度の主な特徴は、国民健康保険事業の安定化を図る目的として新設された制度により、歳入歳出ともに共同事業にかかる交付金・拠出金が増加しました。

加入者の年間1人当たり医療費は、全体で241,349円、そのうち老人医療費では608,941円でともに前年度対比約5%減となっています。

国民健康保険は、加入されている方が健康な生活を送るための医療保険制度のひとつです。町では医療費の適正化や保険税の収納率向上に努め、健全な保険財政を維持するとともに、生活習慣病予防啓発などの保険事業の展開をさらに強化し、疾病の早期発見・早期治療の推進を図っていきます。



平成18年度決算額

(単位：万円)

歳入		歳出	
使用料	1,389	管理費	470
繰入金	126	公債費	1,046
その他	1		
合計	1,516	合計	1,516

公設地方卸売市場は、生鮮食料品などの取引の適正化と流通の円滑化により住民生活の安定を図るため、昭和50年に設置されました。

根室管内で公設の市場として開設されているのは、中標津町の1ヵ所となっています。

市場事業特別会計の歳入で主要な施設使用料は、前年度より5.7%減ですが、歳入に占める割合は91.6%と前年度より増加しています。公債費の減に伴い町からの繰入金も減少しました。

歳出では、公債費（市場建設費償還金）が69%を占めていますが、前年対比で約40%減少しています。

私たちの食生活において、野菜、果実、鮮魚やこれらの加工品などは日々欠くことのできないものです。

市場ではこれからも安全で安心できる食材を提供するよう努めていきます。



平成18年度決算額

(単位：万円)

歳入		歳出	
放牧料	3,464	管理費	86
入牧手数料	66	事業費	3,798
財産貸付収入	448	公債費	3,077
繰入金	2,974		
その他	9		
合計	6,961	合計	6,961

町営牧場は、町の基幹産業である酪農畜産経営の生産コストの低減と労働力の軽減などを目的として昭和38年に設置されました。昭和43年には農業構造改善事業で開陽台牧場、昭和56年には国営事業で依橋牧場を開設し、人工授精牛を主に夏期預託放牧事業を行っています。

受入頭数は、多頭飼育による酪農経営の大型化により毎年1,000頭ほどが入牧しています。

平成10年から16年には道営事業で開陽台牧場の草地更新等再整備を実施し、平成17年には受精卵移植を導入するなど、預託農家への要望に応えるべく努力しています。

牧場予算は、平成16年まで道営事業への負担金支出により1億円を超える規模でしたが、事業終了により平成17年以降は8千万円以下に減少しています。繰入金については、過去の牧場整備にかかる償還金を負担しています。

【主な歳出の内訳】

管理費...牧場運営委員会などに係る諸経費

事業費...草地の管理経費

公債費...借入金の元金及び利子の償還金

下水道は、トイレの水洗化や水をきれいにするだけでなく、私たちの生活を快適にし、すてきなまちづくりに貢献する都市施設です。

当町の水洗化普及率は91.7%になっています。

その反面水洗化が普及するにあたり、下水道汚泥処理に係る費用や施設維持管理費用が高額となっております。

また、下水道施設整備の際に借入れした公債費の一部を使用料で賄うことは、相当の負担となるため軽減策として町から繰入金として補てんを受けていますが、近い将来において、使用料で運営を行うことを目標として効率的な経営を行っています。

【主な歳出の内訳】

- 建設費.....污水管整備（緑町・明生地区）5.8ha、1,138m 雨水管整備（明生地区）3.2ha、721m
- 管渠維持管理費.....污水管清掃 2,382m、マンホール・公共樹等修繕 62基など
- 施設維持管理費.....中標津下水終末処理場、計根別及び養老牛温泉浄化センターに係る維持管理費・修繕費など
- 公債費.....借入金の元金及び利子の償還金
- 水洗化普及費.....水洗便所等改造資金貸付利子補給など

平成18年度決算額

(単位：万円)

歳 入		歳 出	
下水道使用料	32,781	建設費	28,670
受益者負担金	1,988	管渠維持管理費	1,820
国・道補助金	12,573	施設維持管理費	15,956
繰入金	71,353	公債費	91,812
町債	22,640	水洗化普及費	432
その他	414	総務費	3,059
合計	141,749	合計	141,749

簡易水道事業会計は、中標津市街地を除く広範囲を給水区域として、平成16年度より特別会計で運営しています。

簡易水道事業の対象となる給水人口は3,171人（1,110世帯）で、前年度の比較では42人減（1世帯増）となっています。

運営の主たる財源は、簡易水道使用料で会計を賄っていますが、建設費と償還金の一部については、一定の基準に基づいて町からの繰入金を充てて運営しています。

歳入歳出の差し引き額の1,246万円は今後の施設機器整備・更新、緊急災害時の整備財源として基金に積み立てます。また、簡易水道事業の施設は早くから整備した地区もあり、施設・配水管の改修等が必要な地区もありますので、年次計画を立て改修・更新を行ない、安定した水の供給に努めています。

【主な事業の内訳】

- 計根別第1幹線配水管改修工事
養老牛52線北20号 50mm L= 77.63m
- 計根別第11支線配水施設整備工事
養老牛50線北14号 高圧ポンプ式
- 西竹浄水場水質計取替修繕工事
- 原水沈殿水・濁度計更新、原水PH計更新
- 道営畑地帯総合整備事業（開陽地区 H17～22年）
- 取水施設改修・電気計装改修ほか

平成18年度決算額

(単位：万円)

歳 入		歳 出	
使用料及び手数料	12,197	総務費	1,035
道支出金	354	簡易水道事業費	14,441
財産収入	4	基金積立金	506
繰入金	1,123	公債費	2,146
諸収入	16		
町債	5,680		
合計	19,374	合計	18,128



増設予定の開陽浄水場



メナード エステティックサロン
LAKE MIRROR
中標津町西11条北10丁目

～まずは1度本格エステをお試しください～
スタッフ10名でお待ちしております！



セラピスト募集中

営業時間 AM9:00～PM8:00（土・日・祝も営業/完全予約制）

料 金 初回おためし ~~¥6,300~~ ¥2,100（50分スタンダードコース）

オーナー 辻 修子

お問い合わせ・ご予約 ☎72-1488

植樹祭

5/24

平成十九年度中標津町植樹祭が、開陽地区の旧開陽牧場跡地で行

われました。風が強く肌寒い中、関係者、小学生、高校生らが多数参加し、用意された町の木『シラカバ』の苗木千本を丁寧に植え込んでいました。



ラジコンフライトショー

5/27

第十六回道東ラジコンフライトショー（昨年までは道東ラジコンフェスティバル）が南中特設会場で開催されました。子供たちが参加のオートラクションの後、参加者自慢のラジコン機が次々と大空に飛び立ち、強風にも負けずアクロバット飛行など華麗な操縦技術を披露していました。



放牧始まる

5/28・29

町営開陽台牧場に、各酪農家からトラックで運ばれて来た乳牛約八百頭が放牧されました。新鮮な草をいっぱい食



山開き

6/3・10

六月三日、標津岳（一〇六一m）山開きに約百七十名の方々がマイペースで登山を楽しみました。当日は快晴で養老牛の点在する酪農家や屈斜路湖・残雪の海別連山まで一望できました。

また、六月十日には武佐岳（一〇〇六m）の山開きに約三百名の方々が登山を楽しみました。



運動会

6/10

町内の各小学校で運動会が開催されました。丸山小学校と開陽小学校では、父母や祖父母の応援を受け、元気いっぱい競技に参加していました。



開陽小学校



丸山小学校



6/7・22

AEDの寄贈・設置、AED講習会開催



滞納税縮減のため 「タイヤロック」を導入

町では、税負担の公平性を確保するため、滞納し続ける町税滞納者に対して、これまで国税徴収法などの法律に基づき預貯金や給与、不動産、生命保険、国税還付金、賃貸料、出資金等の差押えを行ってきました。

さらに、平成19年7月から町税を納付されない滞納者（個人及び法人）に対して、所有している**自動車等を差押え**した上で写真のとおり、**車輪止め（タイヤロック）**をし、運行できないような措置をして滞納税の縮減に努めます。

なお、差押えて納付に応じない場合は、公売して滞納税に充当することになります。

注）軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税され、月割課税制度はありません。4月2日以降に廃車や譲渡してもその年度は課税されます。また、車検が切れていても課税されますので、廃車の手続きをしてください。

タイヤロック装着例



差押公示書装着例



タイヤロックを装着した自動車等を隠蔽、損壊等した場合、いんべい地方税法第332条（滞納処分の罪）ほか、刑法第96条（封印破棄の罪）により、処罰されることがあります。

自動車等とは、自動車、軽自動車、オートバイなどを指します。問い合わせは、収納向上推進室（内線207）まで。



べて体重を増やし、秋にはそれぞれの酪農家に戻ります。



6/3

ごみゼロの日

ごみゼロの日にあわせて清掃奉仕活動が行われました。当日は、民間企業・団体、町職員など約三百五十人が参加して、市街地近郊の町道を中心にごみ拾いを行いました。



六月七日、中標津ロータリークラブからのAED寄贈式が温水プールで行われました。五月二十九日には、役場・総合文化会館・縦谷福祉センター・運動公園・体育館・交流センターの六ヶ所にあらたに設置されました。六月二十二日に、スポーツアカデミー主催で町立病院四釜医師を講師にAED講習会が開催され8名の受講者が真剣に操作実習をしていました。



参議院議員選挙の投票日は 7月29日(日)です!

7月29日(日)は、参議院議員通常選挙の投票日です。

この選挙は、国政を担う人を選ぶ大切な選挙です。

国の行政の方向を決めるだけでなく、今後の地方自治のあり方、国全体の動向を展望する大切な選挙です。

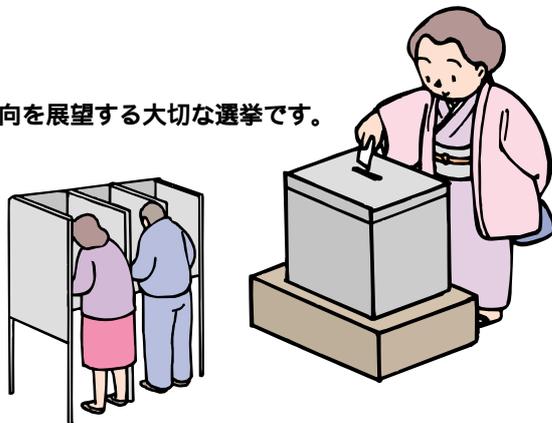
投票できる人

以下の3つの要件を満たし、選挙人名簿に登録されている方です。

昭和62年7月30日以前に生まれた方

平成19年4月11日以前に転入届け出をされた方

引き続き投票日当日まで当町に住民登録している方



期日前投票

投票日当日、仕事・旅行・法要などのため、投票所で投票できない方は期日前投票を行うことができます。

手続きは選挙入場券(はがき)の裏側に印刷している宣誓書に住所や氏名などを書くだけです。

あらかじめ記入してお持ちください、受付手続きが早く済みます。

なお、選挙権がある方でも期日前投票当日に20歳に達していない方は、投票できませんのでご注意ください。

期間 7月13日(金)～7月28日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

場所 中標津町役場1階ロビー

不在者投票など

病院や養護老人ホームなどに入院・入所している方や、仕事などの都合で一時的に中標津町から離れている方は、不在者投票を行うことができます。

この場合、事前に投票用紙の請求が必要になりますので、早めにお問い合わせください。

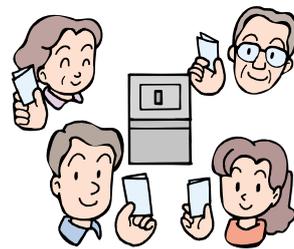
また、身体障害者手帳をお持ちで一定の基準を満たした方や介護保険被保険者証に「要介護5」と記載されている人は、郵便による投票を行うことができます。詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。 ☎73-3136(直通)

投票所毎の投票時間

中標津市街地(第1～第4投票所)は、午前7時から午後8時まで

計根別市街地(第10投票所)は、午前7時から午後7時まで

その他の投票所(第5～第9投票所、第11・第12投票所)は、午前7時から午後6時まで



看板製作・住宅リフォーム・修理

Hello  **かとう工業**

看板・住宅修理、お気軽に相談下さい。

中標津町東13条北4丁目

TEL(0153)72-5368 FAX(0153)72-5365

夏の贈り物に乳製品を!



中標津の生乳から手づくりする高品質の乳製品は、贈り物にも大変喜ばれています。

製造品目

のむヨーグルト・食べるヨーグルト・
フローズンヨーグルト・アイスクリーム・
イタリアンジェラート・ナチュラルチーズ

ラ・レトリなかしべつ

中標津町北中9番地17 電話0153-72-0777

<http://www.laiterie.co.jp/>



健康いちばん

マタニティマーク：妊産婦さんへの思いやりマーク



してしまいます。このような酸素

素より結びつきが強く、酸素を運ぶのを妨害

が、一酸化炭素は酸素とヘモグロビンが結びつき赤ちゃんへ酸素を運びます

量が増えます。一酸化炭素は、酸欠状態を引き起こします。普通、

酸素とヘモグロビンが結びつき赤ちゃんへ酸素を運びます

が、一酸化炭素は酸素とヘモグロビンが結びつき赤ちゃんへ酸素を運びます

たばこには約二百種類以上の有害物質が含まれているといわれていますが、大きく影響を及ぼすのは、ニコチンと一酸化炭素です。ニコチンは血管を収縮させる作用があり血管が収縮することで子宮や胎盤の血液量が減少します。一酸化炭素は、酸欠状態を引き起こします。普通、

妊娠中の喫煙が悪いというのは、みなさんご存知だと思いますが、具体的にお母さんと赤ちゃんの体にとってどのような影響があるのでしょうか。

近年増加している女性の喫煙の中で、今回は妊婦の喫煙についてお話したいと思います。

わが国の喫煙率は全体としては、少しずつ低下していますが、若い女性の喫煙率は上昇傾向にあります。中標津町でも平成十七年にアンケートを実施しましたが、女性の喫煙率が三四・八%と全道と比較するとともに高い状況にありました。

今回のテーマは健康なかしべつ21の柱の一つにもある「たばこ」です。

「たばこの害から赤ちゃんを守ろう」

中標津町保健センター 保健師 西山朋恵

不足の状態が続くと、赤ちゃんは十分に育つことはできません。妊婦が喫煙する場合と、喫煙しない場合を比較すると低出生体重児、早産、周産期死亡、妊娠・分娩合併症（胎盤早期剥離、出血など）、自然流産などのリスクが一・五倍～二倍高まるとも言われています。

妊婦さん自身が禁煙することはとても大切で、妊娠に気がついてからでも早く禁煙すれば低出生体重児や早産のリスクは低下するといわれています。親が喫煙していると子どもも将来喫煙しやすくなるというデータもありました。出産後の禁煙であっても子どもへの受動喫煙を防ぎ、子どもが将来喫煙する可能性も減ることもつながります。

また、たとえ妊婦さん自身が吸わなくても、周りの人で喫煙者がいれば赤ちゃんはお母さんのお腹の中にいる時から受動喫煙の影響を受けることとなります。換気扇の下や空気清浄機の前で喫煙するから大丈夫という方もいますが、十分防ぐことができず、喫煙後二時間くらいは吐く息での受動喫煙もあるそうです。

お母さん自身がたばこを吸わないことと、周りがたばこの害にさらさないように配慮することが、たばこの害から赤ちゃんを守ることにつながります。妊婦と赤ちゃんには無煙の環境を整え、たばこの害から赤ちゃんを守りましょう。

たばこには約二百種類以上の有害物質が含まれているといわれていますが、大きく影響を及ぼすのは、ニコチンと一酸化炭素です。ニコチンは血管を収縮させる作用があり血管が収縮することで子宮や胎盤の血液量が減少します。一酸化炭素は、酸欠状態を引き起こします。普通、

わが国の喫煙率は全体としては、少しずつ低下していますが、若い女性の喫煙率は上昇傾向にあります。中標津町でも平成十七年にアンケートを実施しましたが、女性の喫煙率が三四・八%と全道と比較するとともに高い状況にありました。

今回のテーマは健康なかしべつ21の柱の一つにもある「たばこ」です。

目指せ起業家支援事業補助金

町が定めた用途地域内で起業する方に助成します。

対象となる方

- (1)町が定めた用途地域内で創業する方で中標津町に2年以上在住している満20歳以上の方。
- (2)町税等の滞納のない方。

遊興飲食業、賃貸業などの業種や起業の形態等によっては、補助の対象とならない場合があります。

創業＝事業を営んでいない個人が、新たに事業を開始または新たに会社を設立し事業を開始すること。

対象となる経費

創業に伴う次の経費が対象となります。

- (1)店舗等工事費 (2)設備費 (3)開業に伴う広告宣伝費 (4)備品購入費
- (5)空店舗、駐車場等の賃借料（最高6か月分）

補助額

(1)用途地域の商業地域で起業する方は、対象経費の2分の1以内で、50万円を限度に補助します。

(2)用途地域の商業地域以外で起業する方は、対象経費の3分の1以内で、25万円を限度に補助します。

その他、起業家を支援するための各機関の助成金等についても、お気軽にご相談ください。詳しくは、経済振興課商工労働係まで。



廃棄物処分委託契約の手続きが必要です。
詳しくは、根室北部廃棄物処理広域連
合事務局 ☎79-5550まで。

サマージャンボ宝くじ 発売のお知らせ

7月19日(木)から8月7日(火)
までサマージャンボ宝くじ(市町村振
興宝くじ)が発売されます。

今年は、4等30万円が4,200本など
当たり実感のある少額賞金も豊富とな
りました。

賞金 1等 2億円 42本
(1等前後賞各5千万円)
2等 1億円 84本
3等 1千万円 126本など

抽選日 8月16日(木)

収益金は、コミュニティーセンター
や児童公園などの整備に活用されてい
ます。

授産製品の展示・販売会 のお知らせ

管内の障がい者地域共同作業所・施
設の授産製品の展示・販売を行ってい
ます。

中標津町のNPO法人「森の家」は下
記のとおり参加します。

開催日時 7月26日(木)
8月23日(木)
11時30分～13時

場 所 根室支庁道民ホール

展示・販売内容

- ・EMボカシ(生ゴミの発酵剤)
- ・農産物(無農薬・有機栽培)
- ・手工芸品 など

女性のためのなんでも相談所 開設のお知らせ

相談をお受けするのは、すべて女性
の人権擁護委員です。

相談は無料で難しい手続きもありま
せんので、日頃の悩み事をお気軽に
ご相談ください(女性の方に限らせてい
ただきます)。

日 時 7月22日(日) 13時～16時

場 所 総合文化会館 1階展示室

詳しくは、釧路地方法務局根室支局
☎0153-23-4874まで。

家畜商講習会の開催について

平成19年度の家畜商講習会が次のと
おり開催されます。

講習会開催日時及び場所

9月13日(木)～14日(金)

9時～17時

札幌市(北海道庁別館地下1階)

提出書類 受講願書(正副2部)
正副ともに写真貼付、正本
に受講手数料貼付

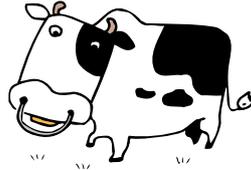
様式は農林課畜産係にあります

受講手数料

4,480円分の北海道収入証紙

申込期日 7月31日(火)

申し込み、問い合わせは、農林課畜
産係まで。



根室地域リハビリテーション 推進会議講演会の開催について

日 時 8月4日(土)

13時30分～16時30分

場 所 別海町マルチメディア館

講 師 N T T 東日本関東病院

リハビリテーション科部長

稲川 利光氏

内 容 地域リハビリテーションの重
要性

定 員 150名(参加費無料、定員に
なり次第申し込み終了)

締切日 7月23日(月)

申し込み、問い合わせは、町立中標
津病院医事課 ☎72-8200まで。

水道メーター取替工事に ついてのお願い

町では、現在町貸付水道メーターを
計量法に基づき、8年毎に取り替えを
実施しております。

今年対象となるお客様にはご迷惑を
お掛けしますが、受注業者が伺います
ので、ご協力くださいますようお願い
します。

なお、**工事費等の負担は一切ありま
せん。**

詳しくは、上下水道課水道係まで。

北方領土青少年洋上セミナー 参加者募集のお知らせ

主 催 (社)千島齒舞諸島居住者連盟
根室管内青年部連絡協議会

と き 7月22日(日)

9時標津港出航

15時30分標津港帰港

(荒天候の場合は中止)

募集人員及び対象

- ・80名(多数の場合は抽選)
- ・根室管内在住者(小学4年生以上)
- 参加費** 1人1,000円(昼食代、傷害
保険料含む)

申込締切 7月10日(火)

申し込み及び問い合わせは、千島連
盟中標津支部(役場内)まで。

中標津郵便局からのお知らせ

中標津郵便局【ゆうゆう窓口(郵便
時間外受付窓口)】の取扱時間を**平成
19年8月1日(水)**から変更いたします。

平常の郵便窓口取扱時間は変更あり
ません。(平日9時～19時)

平日朝

・変更前 6時30分～9時

・変更後 8時～9時

平日夜

・変更前 19時～20時(土曜日除く)

・変更後 お取り扱いいたしません

日曜・祝日

・変更前 7時30分～16時

・変更後 9時～12時30分

問い合わせは、中標津郵便局

☎72-3101まで。

第3回北方領土まで歩こう会の お知らせ

ノサップ岬に向けて、北方領土まで
の距離の三つのコースを歩く会が根室
市で開催されます。

日 時 9月9日(日) 小雨決行

コ ー ス 国後コース(16km)

水晶コース(7km)

貝殻コース(3.7km)

主 催 北方領土隣接地域振興対策
根室管内市・町連絡協議会

参加資格 健康な人ならどなたでも参
加できます(小学生以下は
保護者同伴)

参加定員 1,000人(定員になり次第
締め切り)

参加費 200円(保険料分)

申込受付開始 7月4日(水)から

申込方法

申込書を役場総務課へ提出してくだ
さい。申込書は役場・文化会館・体
育館・経済センターに置いています。

その他

当日は役場よりバスの運行を予定し
ています。

詳しくは、総務課北方領土対策係まで。



健康

保健センターの各種検診・相談の申込受付をしています。

申込・問合せ先

中標津町保健センター

☎72-2733

メタボリックシンドローム 教室のお知らせ

日 程 7月24日(火)から全5回実施
時 間 19時~21時
対 象 30~64歳の方

おへそ周り、男性85cm、女性90cm以上、健診で血圧・血糖値・脂質が少し高めだった方など(定期的に通院・治療されていない方)

内 容 身体測定、講話、運動実技、調理実習、個別相談など
定 員 10名(多数の場合選考)
申込締切 7月13日(金)
会 場 中標津町保健センター

乳がん検診のお知らせ(8月分)

実施日 8月27日(月)12時45分から
申込締切 7月20日(金)
対 象 40歳以上の女性
定 員 30人
内 容 問診、マンモグラフィ撮影
視診・触診
マンモグラフィ撮影は、事前に行います。(8/6~24の平日午後)

料 金 2,800円(70歳以上は1,400円)
実施場所 町立中標津病院

骨粗鬆症検診のお知らせ(8月分)

実施期間 8月1日~31日の平日
申込締切 7月20日(金)
対 象 20歳以上の女性
内 容 問診、骨密度測定(手首)診察
料 金 1,400円(70歳以上は700円)
定 員 1日2人(11時から)
実施場所 町立中標津病院 整形外科

子宮がん検診のお知らせ

実施日 9月2日(日)
受付時間 8時45分~9時30分
10時~10時30分
13時~13時30分
14時~14時30分
対 象 20歳以上の女性
内容・料金 子宮頸部細胞診 1,700円
(70歳以上800円)
超音波検査 500円

申込締切 8月13日(月)
実施場所 中標津町保健センター

生活習慣病予防の アンケート調査のお知らせ

国民健康保険加入者(30~64歳)の方を対象にアンケート調査を7月中に実施しますので、ご協力をお願いします。



税金

7月は固定資産税(第2期)、 国民健康保険税(第2期)、 介護保険料(第2期)の納期です

【納期限は7月31日】

固定資産税、町道民税の第1期、軽自動車税、国民健康保険税及び介護保険料の第1期の納期限がすでに経過しています。もう一度お手元の納付書を確認のうえ、納付されていない方は早急に納めましょう。

町税はみんなの財産です。町税を有効に使うため、納期内納付にご協力をお願いします。

<7月の収納窓口休日開設及び

平日開設時間延長日>

休日開設日	開設時間延長日
29日(日)	17日(火) 31日(火)
9時~17時	17時15分~20時

あわせて納税相談を実施していますので、納税についてご相談ください。

~町税等各種収納金の
納付は口座振替で~



一般

町営住宅入居者募集

募集団地

- ・東中団地(平屋)東18条北7丁目
3DK 1戸
昭和52年建設(浴室有・風呂施設無)
家賃 11,200円~24,600円
- ・泉団地(平屋)西12条北9丁目
2DK 1戸
昭和48年建設(浴室有・風呂施設無)
家賃 7,300円~9,300円
- ・泉団地(3階建)西11条北9丁目
3LDK(3階) 1戸
平成8年建設
家賃 23,800円~52,200円

単身者不可

- ・宮下団地(2階建)西5条南2丁目
2LDK(1階) 1戸
昭和60年建設
家賃 11,900円~26,100円

母子住宅・20歳未満の子供を扶養する母子世帯

- ・宮下高台団地(2階建)
西3条南5丁目

3LDK(1階) 1戸
昭和61年建設
家賃 17,900円~39,300円

単身者不可

- ・あずまグリーン団地(4階建)
東18条南4丁目

3LDK(4階) 1戸
平成2年建設
家賃 20,000円~43,900円

単身者不可

- ・あずまグリーン団地(4階建)
東17条南3丁目

1LDK(2階) 1戸
平成3年建設
家賃 13,900円~30,600円

申込期限 7月13日(金)

受付場所 管理課住宅係

入居可能月 平成19年8月下旬

選考方法 町営住宅運営委員会の意見を

聞いて、入居者の住宅困窮度の高い方から入居を決定します。

入居者資格には条件(所得制限等)があります。

詳しくは、管理課住宅係まで。

農業用廃ラップフィルムの 受入・処理を開始

根室北部広域ごみ処理施設では、別海町・中標津町・標津町で酪農畜産業を営む農業者から排出される産業廃棄物(農業用廃ラップフィルム等)の受け入れを7月から行います。

受入日 月、水、金曜日(祝日は除く)の週3日間

(12月30日から1月5日の間は除く)

時 間 10時から15時まで

処理料金 250円/10Kg

受入品目 農業用廃ラップフィルム、類似品(スタックシート、トワイン)

受入時の荷姿

鉄かご入り、フレコンパック詰め、結束。

ただし、ごみ処理施設での受け入れについては、事前に排出者と広域連合との間で、廃棄物処理法に基づく産業

お年寄りの医療制度が変わります

二十一年四月から後期高齢者医療制度がスタート

七十五歳以上（一定の障がいがある場合は六十五歳以上）の方は、国民健康保険や被用者保険などの医療保険制度に加入しながら、老人保健制度で医療を受けていますが、平成二十一年四月からはそれらを脱退し、「後期高齢者医療制度」に移ることとなります。

新しい制度の目的は？

国民皆保険を維持し、医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとしていくために、高齢化社会に対応した仕組みとして、独立した医療制度を創設するものです。

対象者（被保険者）は？

- ・七十五歳以上の高齢者
- ・一定の障がいのある六十五歳以上七十五歳未満の方

制度の運営主体は？

- ・財政運営、資格管理
- ・道内全市町村が加入する「北海道後期高齢者医療広域連合」
- ・保険料の徴収や窓口業務
- ・各市町村



保険料は？

個人ごとに算定された保険料を被保険者一人ひとりが支払うこととなり、原則として年金から天引きされます（所得の低い方は、世帯の所得水準に応じて保険料が軽減されます）。また、健康保険などの被用者保険の被扶養者だった方も保険料を負担することになります（二年間軽減される経過措置があります）。保険料率は、平成十九年十一月に開催予定の「北海道後期高齢者医療広域連合議会」で保険料条例を制定し、決定することになっています。

医療機関での自己負担は？

現行の老人保健制度と同様に、一割負担（ただし現役並み所得者は三割負担）となります。詳しくは、北海道後期高齢者医療広域連合事務局まで。

011(290)5601

国民年金保険料を免除する制度があります

免除制度の種類

国民年金の保険料免除制度には「法定免除」と「申請免除」の二つの種類があります。

法定免除は、障害年金や生活保護法の生活扶助を受給している方などが届出を行うと保険料の納付が免除されるものです。

申請免除（学生の方は申請することできません）には、本人・配偶者・世帯主のおのおのの前年の所得に応じて四段階の基準額があり、基準額以下であれば、全額免除のほか、保険料の四分の三、二分の一、四分の一を納付すると残りの保険料の納付が免除となる一部納付（一部免除）があります。

保険料免除期間の扱い

保険料免除が承認された期間は、将来の老齢基礎年金の年金額の計算のときに国庫負担に相当する額（年金額の三分の一で、将来は二分の一。一部納付した期間は、国庫負担分はその保険料分も加算）が算入されます。また、万が一のときの障害基礎年金遺族基礎年金を受けるために必要な受給資格要件にも算入されます。

このほか、三十歳未満の方には、世帯主の所得の多寡にかかわらず本人と配偶者の所得審査で保険料納付が猶予される「若年者納付猶予制度」、学生の方には、本人の所得審査で保

険料納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

この猶予制度の承認を受けた期間は、老齢基礎年金の年金額には算入されませんが、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金を受給するための資格要件には算入されます。

保険料の追納

また、将来受け取る年金額が少なからぬように、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間は、十年以内であれば後から保険料を納付することができ追納制度があります。

（免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して三年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に経過した期間に応じて加算額が上乘せされますので、早めの追納をお勧めします。

退職（失業）の特例

なお、免除等には、退職（失業）の特例があります。免除等は、原則として本人・配偶者・世帯主の方の前年の所得で審査されますが、これらの方の中で申請する年度または前年度に退職した方は、雇用保険の受給資格者証や離職票等の公的機関の証明を添付していただくことで、その方の所得審査が不要となります。

免除等の申請は、保険年金課年金係まで（原則として、毎年度手続きが必要です）。

5月31日現在住民登録人口

町の人口	24,123 (+12)
男	11,798 (+2)
女	12,325 (+10)
世帯数	10,330 (+9)
	()内は前月比



誕生 25人 死亡 13人 転入 88人 転出 88人

平成19年
7
VOL.535

中標津

なかしべつ

広報紙に掲載された写真をご希望の方は、企画課広報・調査係までご連絡ください。



広報中標津は、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラル100」を使用しています。